

# 投資信託セットプラン

**取扱期間** 平成29年4月3日(月)～平成29年9月29日(金)

セットプランの対象となる投資信託と定期預金を同日にお申込みいただくと、投資信託と同額までの定期預金に初回満期日まで特別金利を適用いたします。

## 投資信託

NISAも  
使える!

申込金額 **50万円以上**

お申込み  
総額の **50%以上**

[しんぎんインデックスファンド225]等を除く投資信託商品

セット

## 定期預金

3か月  
もの

年 **2.0%**

(税引後年1.593%)

申込金額50万円以上かつ  
投資信託買付額の範囲内

お申込み総額の50%以下

### 「投資信託セットプラン」商品概要

**ご利用いただける方**▶ 20歳以上の個人のお客さまかつ、投資信託のお買付と投資信託セットプラン定期預金のお預け入れを同日にされる方。(同一名義人とします。)

対象商品	投資信託	
	対象ファンド	当金庫取扱ファンド(窓口のみのお取扱いとなります。) ※[しんぎんインデックスファンド225]、投信インターネットサービス、償還乗換優遇での取引等は対象外とさせていただきます。
	お申込み金額	50万円以上(複数商品の場合は合計で50万円以上とします。ただし、同日買付分に限りま。
	その他	NISA口座での買付も可能です。 ※裏面にも投資信託に関する注意事項を記載しています。必ずお読みいただき、ご確認くださいませよう願いたします。
定期預金	対象定期預金	投資信託セットプラン定期預金(スーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金)
	お申込み金額	50万円以上かつ投資信託買付額(販売手数料および消費税を含む)の範囲内
	お預入期間	3か月(自動継続扱いのみ)
	適用金利	年2.0%(税引後年1.593%) ※特別金利は初回満期日までとし、自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金の店頭表示金利を適用します。
	税金	源泉分離課税の場合はお利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)がかかります。
	中途解約	中途解約された場合、上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までは、当金庫所定の中途解約金利が適用になります。
	その他	・本商品は預金保険制度の対象商品です。預金者お1人さま当たり、他の預金と合計して元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 ・店頭にて説明書をご用意しています。 ・マル優の取扱いも可能です。

 **瀬戸信用金庫**

<http://www.setoshin.co.jp>

商号等：瀬戸信用金庫 登録金融機関  
東海財務局長(登金)第46号

加入協会：日本証券業協会

# 定期預金(3か月もの)

# 年2.0%

(税引後年1.593%)

## 【定期預金の運用例】

### お申込み総額100万円の場合

投資信託 50万円お買付いただきます。

定期預金 50万円お預け入れいただきます。

## 【定期預金の計算例】

3か月間(90日と仮定)のお利息は、下記の通りです。

$500,000円 \times 2.0\% \times 90日 / 365日 = 2,465円$  (税引前)

$2,465円 - 税金500円 = 1,965円$  (税引後)

投資信託

お申込み総額の  
50%以上

定期預金

お申込み総額の  
50%以下

合計100万円以上



## 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は、預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は、販売会社であり投資信託の設定・運用は、委託会社が行います。
- 投資信託は、元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.24%(消費税込み)の購入時手数料、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年2.376%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は、当金庫本支店にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。